

## 研究ノート

「声援」と「応援」の違い  
—第一高等学校と長野県松本中学校における応援団組織化による  
校友共同体形成—  
A Case Study of Difference between “Cheering (Seien)” and  
“Supporting activities (Ouen)” at Schools in Japan during Meiji-Showa period Japan

堤 ひろゆき  
TSUTSUMI Hiroyuki

## 抄録

近代日本の学校において、スポーツと「応援」は不可分のものである。ところが、学校でスポーツが盛んになり始めた初期には「声援」や「弥次」という言葉が一般的であった。この声援や弥次が学校において応援と呼ばれ受容されるのは、スポーツが学校対抗での競技の場で行われるようになり、学校の構成員を校友として、その均質性に基づく校友共同体が形成されることを契機としていた。校友共同体の形成はまた、応援を梃子として学校の独自性を個人において発揮することを構成員である生徒に求めることとなった。本稿は、旧制長野県松本中学校を事例として、校友共同体形成の過程を校内で発行されていた雑誌の記述に基づき明らかにしたものである。

## キーワード

応援団、校友共同体、旧制中学校、学校スポーツ、中等学校野球、長野県

(受付 2021年4月14日、公表 2021年5月15日)

## はじめに

今日において、スポーツと応援は不可分の関係にある。応援をする集団を「応援団」と呼称することは一般的であるが、「応援」とは何を指すのであろうか。そして「応援団」とは、ただ「応援」をする人々の集まりとして理解してよいのだろうか。「応援団」の成立がスポーツと人々との関係に何らかの展開をもたらしたとすれば、それはいかなるものであろうか。これらの問い合わせに取り組むために、「応援団」という言葉の指す範囲をあらかじめ設定して、それに合致する現象を対象とすることも考えられるが、むしろ過去のある時点での「応援団」がどのような意味を持っていたのか、どのように用いられていたのかを考察する方が適当であろう。そのようなアプローチを試みるとき、一つには起源から現在までをたどる方法がある。応援団<sup>1</sup>の起源としては諸説ある。それらは旧制高等学校をはじめとする高等教育機関で明治20年代頃からはじまった活動を起源としている<sup>2</sup>。著名な例として、第一高等学校の応援団がある。第一高等学校寄宿寮編纂発行の『向陵誌』に

掲載されている「端艇部部史」中「明治二十三年」の項目で、1890年4月に行われた対高等商業学校競漕に関する記述の中に「声援隊」という言葉が登場し、その直後に「吾選手並びに応援者の苦衷實に追憶するに堪へたり」<sup>3</sup>と述べられている。同書の記述をうけて、『向陵誌 一高応援団史』では、「この第四回戦で初めて組織的応援団が登場したのである」<sup>4</sup>とされている。『向陵誌』および『向陵誌 一高応援団史』の一連の記述を見れば、この「声援隊」が応援団の起源のひとつと言えそうに思われる。

しかしながら、『向陵誌』の「端艇部部史」の筆者は1913年（大正二年）卒の人物<sup>5</sup>であり、冒頭に「(唯一の史料たる校友会雑誌に載する所甚だ詳ならず。且其発行以前に於ける状態に至りては忽卒の間、只僅かに二三先輩を訪問したるに止まり、多く吾構想行文に成るものなり。特記して以て、責任のあるところを明にす。)」<sup>6</sup>と但し書きがなされている。校友会は1890年10月に組織され、『校友会雑誌』は同年11月26日から発行されている<sup>7</sup>。『向陵誌』中の「吾選手並びに応援者の苦衷」を「追憶」していることから、これは事後に部史を執筆した筆者の「吾構想行文」であると考えられる。というのは、『向陵誌 一高応援団史』で引用されている1890年代当時の言葉にすらほとんど「応援」という語が確認できず、「声援」と記されているためである。このことから、「声援隊」や「声援」を「組織的応援団」や「応援」とすぐさま対応させることには注意を払う必要があるだろう。むしろ、明治末期にいたる間に「声援」に代わって「応援」という語が定着し伝播していったと考える。その影響をうけて、現在の応援団に対する私たちのイメージや視点が形作られている。とはいえ、現在の視点からの応援団あるいは「応援」という語自体の起源をたどるという方法を、本稿ではあえて採らない。なぜなら、応援団に限らずあらゆる文化現象に言えることであるが、その現象が多数の受容者によって伝達されていく過程を一つの道筋として記述することは困難をきわめるためである。

そこで、本稿ではむしろ、「応援」や応援団がある程度一般的に受容されたとみられる1910年代以降を中心として、その目的や意味を変化させていく局面に注目することで、応援団の持つ機能を浮き彫りにしたい。なお、本稿では、応援団をスポーツや運動競技における学校の応援団に限定する。

高等教育機関の学生・生徒は多くが中学校をはじめとした中等教育機関を経ており、中等教育機関では明治30年代頃から盛んになる対校試合を背景として応援活動が活発になっていた。応援活動や応援団にとって主な活動の舞台となっていた校友会など教科外の活動を、課外活動の前史と位置付けた宮坂哲史の研究に端を発する一連の研究では、中等教育での校友会などの活動は、より上級の学校の模倣であるとされている<sup>8</sup>。けれども、第一に異なる学校である高等教育機関の校友会が中等教育機関においてそのまま再現されて

いるわけではなく、第二に中等教育機関で応援活動や応援団を経験した人たちが高等教育機関に進学して応援活動に参加していることを考える必要がある。高等教育機関での応援を検討するには、中等教育機関での応援活動ないし応援団を検討することもまた重要な視点である。そのため、旧制の中等教育機関、中でも中学校を対象として応援活動や応援団の展開を検討することで、応援団とは何をするための組織として学校の中に位置付いていたのかを提示することを目的とする。

対象とするのは、長野県松本中学校（以下、松本中学校）を中心とする。松本中学校は、長野県尋常中学校として長野県内各地に支校を持つ学校の本校として県下の教育機関の頂点であったところから各校の独立によって他校と同じ地位におかれることになったという歴史的経緯をもち、また、長野県尋常中学校時代から1914年6月まで小林有也初代校長が30年近くにわたりて校長を務めた学校である<sup>9</sup>。後述するように、松本中学校では小林校長から与えられたとする「自治」、「自治の精神」を非常に重要なものとして位置付けていた。瀬戸邦弘が指摘するように「すでにこの世を去った先人たちまでをも含み、「伝統を継承する」いや「伝統を生きる」集団が受け継がれていくシステム」<sup>10</sup>としての応援団を考えるときに適当であると考えられる。なお、筆者による省略は「[……]」で表し、旧字体は読みやすさを考慮して適宜新字体に改めた。

### 1. 「体育会」による応援

松本中学校では、1915年に第二代の本荘太一郎校長<sup>11</sup>によって校友会が設置されるまで、相談会・矯風会・体育会・校友編輯局という組織が校内にあった。1899年以降、長野、上田、飯田の各支校が独立してから、県内での対校試合が活発化していった。それに伴い、「弥次」とも言われる応援活動も盛んになっていく。その中で、「弥次る」一団が徐々に組織されていった。加えて、応援活動は対外試合だけでおこなわれていたわけではなかった。校内でのクラスマッチや、練習に対しても組織的に声援を送る活動が行われていた。以下の引用は、その一例である。

吾人は戦はゞ勝たんと願ふ、然も其態度は正々堂々たるにあり、手段の陋なるに到ては勝つを嫌惡するものなり、弥次党の援助を以て勝つを排す<sup>12</sup>

選手候補諸君は犠牲の値を深く了してやつてくれた、背後には真摯熱烈なる校友六百の応援がある<sup>13</sup>

野球も通学生と舎生との競争であつたので、両軍の応援は従つて盛んであつた、  
[……] 通学軍の弥次は猛烈で且つ優勢であつた、之れに範して舎軍の弥次は更に

振るはぬ、<sup>14</sup>

十四日、木、晴／〔……〕野球部歌が出来て來た。弥次団の者に配布した。<sup>15</sup>

二十日、水、晴／〔……〕今日は取敢えず体育会を開いた。弥次るには其の役員も欲しいとあつて從来の無敵団と云ふのを組織した。<sup>16</sup>

廿三日、土、晴、／〔……〕体育会があつた、今日は土曜で家へ帰る連中が多いので弥次団はとんと振るはなかつた。／〔……〕弥次旗制作に着手燈火の下で作業すること二時間七時やゝ過ぐる頃全部仕上がつた、三十本の旗、明日からは弥次り方も一層斬新になるだらう。<sup>17</sup>

廿七日、水、快晴／〔……〕今日午後体育会があつた、新規定がある、二時迄庭球へ行き二時から野球の試合を見ろと云ふのだ。／庭球の方へは旗を持つて弥次る者は皆無、二時から野球となつたら非常なもの、声を振り絞つて弥次つて居る、野球部の盛大惟ふべした。<sup>18</sup>

熱誠籠もれる声援団は一声に旗打ち振りて戦士が血汐を踊らし勇を鼓せしめぬ<sup>19</sup>

五月廿八日、水曜日、／放課後体育会があつた。野球部の歌を刷つて配布したので、例日に比して声援が熾んだった<sup>20</sup>

吾人は戦はゞ勝たんと願ふ、然も其態度は正々堂々たるにあり、手段の陋なるに到ては勝つを嫌惡するものなり、弥次党の援助を以て勝つを排す

これらの引用からもわかるのは、野球の場面で「弥次る」ことが盛んに、しばしば組織的に行われていることである。一方で、対外試合の場面では「群衆躁然」や「群衆の拍手」という言い方もなされている。この時期には、集団で声援を送り観戦することが主な目的であったと言える。ただし、野球部の表現には注目したい。観戦に出かけ、旗を振ったり歌を歌ったりして声援を送る人たちは応援とは言わず「弥次」と表現している一方、野球部は学校の代表者として対外試合に出場していたのであり、自分たちが代表している「校友六百」は「弥次」や「声援」ではなく応援していると表現している。

小林有也校長が野球好きなこともあり、松本中学校では野球が盛んであったが、第二代目の本荘校長はそうではなかった。1914年に小林校長が現職で逝去し、本荘校長に交代した当時、長野県の中学校においては、「野球害毒論争」の影響もあって「野球が中心である聯合運動会は、教育上弊害となるという意見が次第に強くなり、1915年には、つい

に聯合運動会の中止に至る」<sup>21</sup>ことになった。本荘校長は野球に否定的な人物の一人であり、松本中学校でも対外試合を行う野球部の「選手制度」が1915年度の二学期に廃止され、クラスマッチなど校内で行う野球競技を管轄する機能が野球部に残った。本荘校長はそれまでの校内での「自治」制度を大きく変更し、雑誌編集と体育会を中心に統合した校友会の設置によって校長を頂点とする校内組織を推進したため、排斥運動が起こる程に生徒や卒業生との仲が険悪になっていた。小林校長の認めた「精神」と野球を否定された生徒、特に野球部は、「そが麗しき校風、即ち自治をして最も効果ある理想的の者と致し軽て天下に傑出したる、松中を作りたる次第に候。要すれば松中の野球は職業的にあらず、単なる遊戯的の技にあらず而して放縱的にもあらず、即ち精神的なる校全体の野球にて候ひき」として、野球と校風としての自治とを結びつけ、野球を松本中学校の精神的なものとして主張した<sup>22</sup>。その1917年に本荘校長が退任すると、1918年4月には野球部復活が生徒により可決される<sup>23</sup>。復活時の野球部は、「意気の生活、感激の高潮、是れ吾人の最もあこがるゝ所、而して吾人は其の最高機関たるや実に野球部にあり」<sup>24</sup>と述べ、校風の衰退が叫ばれる中で野球部を中心として再興するとみずからを位置付けた。

応援の舞台という意味では、選手制度廃止によって野球競技は全廃ではないが学校対抗の試合という場を失った。加えて、それまで「弥次」や「声援」を、野球部から見れば応援として組織していた体育会も校友会に統合されている。野球部はこうした変化を経て、1918年6月に長野師範学校と対戦したときのことを、「熱狂せる校友は大旗小旗振翳しつゝ盛んなる応援を与えしも意氣遂に技に勝ち難く」<sup>25</sup>、と表現している。本荘校長によって、生徒は小林校長以来の校風や「自治」を改めて意識することになったといえる。本荘校長と小林校長の路線の違いによる変化は、野球を中心とした過去の輝かしい時代の復活を目指すことを惹起した。しかし、小林校長在任当時のようなかたちでの野球と他の生徒との関わり方は失われており、新しい関わり方が作られることになった。

## 2. 応援団の新設

野球部復活の後、1923年度までは「松中野球部の歴史に一つのピークを記録した」<sup>26</sup>。この1923年度、「応援団が新らしく組織された」<sup>27</sup>。この応援団は、野球の応援を中心としたものであったようである。しかしながら、「南北信の政治対立が野球を種に燃えあがった」ことによる長野県中学校長会議の中等学校優勝野球大会への県立中学校不参加方針と1924年度の松本中学校野球部の不振によって、「野球部興廃問題」が生じた<sup>28</sup>。1924年度の「野球部報」は、以下の言葉から始まっている。

意気の生活、感激の高潮それは吾々若人の最も憚れる所である。然してその最高機

関たるや実に吾が野球部ではなからうか。／思へば四月の最初の相談会の時吾が野球部が多くの反対者の中から立ち必勝の意氣を胸に秘めてアカシヤの葉漸く緑ならんとする頃吾々は練習を初めた。<sup>29</sup>

これは、上で引用した復活時の野球部の文章を下敷きにしたものである。野球部は復活以降、松本中学校の「精神的」なるものの「最高機関」として自らを位置付けており、応援団は「弥次」や「声援」ではなく野球部を応援する存在として名づけられ組織された。こうした傾向は、松本中学校に限ったものではなく、諏訪中学校や上田中学校でも確認できる<sup>30</sup>。

この松本中学校の「精神的」なものは、校友たる松本中学校の生徒であれば全員が持つていなければならない。しかしながら、野球部の選手に全員の生徒がなるわけではない。すべての校友の代表者である選手と校友を繋ぐのが、「弥次」ではなく応援である。

只「松中」の為「松中の名誉」の為に自己の總てを捨てゝ練習する選手、そしてそのために或者は傷き、或者は倒れ。……「松中」の校友である諸君等はかくの如き選手の為にきつと熱ある応援をして下さる事と信じます。否諸君等よ、同じ「松中」の名誉のためにあくまで選手達を助けて選手達と同じ心になつて共に努め戦つて下さい。<sup>31</sup>

「弥次」では、「選手と同じ心になつて」戦うことは必ずしも目的とされない。しかし、応援となると「「松中」の名誉のために」選手と同様の心持ちが要求されるのである。おそらく、応援団は全校生徒に応援練習を課していたものとおもわれる。

応援団の役員は当初、相談会により任命されていた<sup>32</sup>。実際に応援団が生徒からどのように受け取られていたか、というと、必ずしも好意的であったばかりではないようである。

五年四組生徒ヨリ 皇出 サレタル応援団ニ闘スル問題（団長不信任案）ニ就キテ議セシガ定刻マデ結末着カズ閉会シテ後又相談会ヲ開キ之ヲ決スルコトス<sup>33</sup>

放課後雨天体操場ニ於テ第八回ノ相談会ヲ開ク依願中ナリシ応援幹部ノ總辭職ヲ許可スルコトヲ校友ニ発表ス 而シテ幹部ノ後任ハ明日中ニ発表スルコトス<sup>34</sup>

野球部さえ不満を呈している。

野球部ヨリ從来ノ応援団ノ不要ナル事ヲ申出ヅ／本年度ハ從来ノ応援団ノ内容及ビ

外観ヲ全ク改メテ運動部ノ選手諸君等ノ期待ニ背カヌ応援団ヲ建設スル事トス  
[……]  
応援団長ハ從来任命ナリシガ種々ノ弊害ヲ生ズルヲ以テ本年ハ五年生ノ選挙ニ依リ  
テ團長ヲ定ムル事トス<sup>35</sup>

応援団幹事は団長一人、副団長三人として五年生の選挙によって選ぶことで相談会は応援団を立て直し、選手の期待に背かない応援団を作ろうとしていた。「松中の名誉」のために、その名誉を体現してくれる野球部を応援しているにもかかわらず、その両者から批判されるという事態に陥った。応援団幹部自身の問題もあるだろう。ここで注目したいのは、そうしたなんらかの問題が他の生徒から辞職を要求されるほどの問題に拡大したことである。運動部、中でも野球部は小林校長当時の「精神的」なものを再興するための「最高機関」であると意味付けられたため、対外試合では松本中学校を代表し、校友に対しては「精神的」なものの代表者となった。野球部の体現する「精神的」なものと生徒はそのままで接触しないが、応援という行為とそれを組織する応援団によって具体的な姿となることになる。

### 3. 応援への参加と生徒の自覚

相談会が応援団幹部の選出や活動内容について改革を打ち出した直後、応援団をめぐる事件が起こる。「長谷川（某）事件」と呼ばれる事件である<sup>36</sup>。これは、1929年4月に転入してきた生徒の一人が勉学のために応援免除を申し出て大きな問題となり、校友会からの除名を言い渡された事件である。この生徒は、「運動なるものは自己の体育を養成するなり、故に選手は独り自己の競技に没頭すればよい、応援団なるものを設けて応援する必要なし」<sup>37</sup>と主張し、応援の免除を願い出た。これは他の生徒の怒りを買い、相談会長をして「我が校友は皆激怒せり幹部等もくやしさと怒りとに燃えり／其の感情を懷きし吾々は断全 我が松中より此の如き自治破壊者を除名せんと決心」させ、「我等一千の校友は固く／＼団結して行く事を誓へり」<sup>38</sup>としてこの生徒に除名を言い渡した。この生徒は退学するが、「除名してからは益々校友は自覚して来た」ことで「選手の意気と応援団の熱誠とは合体して偉大な力と化した」<sup>39</sup>。

この事件により、上で述べてきた当時の松本中学校での応援団による応援の有する特質が表面化する。まず、野球と応援と「自治」（「精神的」なもの）との間に必然的なつながりはないということ。次に、制度化され組織化された応援が「自治」をつくり出しているということである。「真に自覚してゐるならば徒に軽挙妄動は出来ぬ筈です、……日に一

時間や二時間の応援を逃げるやうなことは出来ないでせう」<sup>40</sup>とは、文字通りには「自治」があるから応援に参加するはずであると述べている。しかしながら、この発言では、応援を免れて「真に自覚してゐる」ことを示すことは許されていない。まさに「根本的見地よりすれば、結局応援団が校友を意気に燃え立たせると云ふのではなくて、止み難い烈々たる一千校友の意気が応援団に依つて表現されるものであると云ふべきである」<sup>41</sup>ということである。「自覚」や「意気」を表現しているとみなされる行為が他にも存在していたことは十分に想定できるが、少なくとも応援は欠いてはならない表現であった。そして、「自治」や「意気」が存在しない校友は、もはや校友としてはみなされない。校友として共有していかなければならぬものを共有していると認められるのは、制度化された応援を通じて可能になる。長谷川事件は、応援という表現を欠くことが校友としての要件を満たさないとみなされる先例をつくった。応援に不熱心であるという以上に、はっきりと応援への不参加が言明されたことで制度化された応援を通じての「意気」の表現が「自覚」されることにつながったのである。

さらに、運動部も競技の勝敗を校友の内面に求めるようになる。

応援団の不振に依つて結局頼るものもなく、各部の敗因と釀したのではなかつただろうか。／自治の盛衰は応援団の団結如何により、矯風相談会は唯其の一機関の存在ではないか吾々を圧する力は唯一千の校友が構成する偉大なる応援団に外ならない。その有する底力こそ唯一の力で各部を担つてゐる物である<sup>42</sup>

同様の記述は野球部にも登場する。それに対して、応援部は運動部を非難する。

松中の運動部らしくない運動部それは野球部である。[……] 松中生たるのプライドと自覚を有しないが故にかく言ふのだ。松商と試合して二十も三十も負けて、それでも平然として涙一滴見せず、負けるが当然だと言はんばかりの顔をして、一千校友の血の出るような校歌の合唱を迷惑さうに聞いてゐた君達を見て、我々は叫びたかった「それでも松中生か？」と、少しは君達の過去の歴史に恥るがいゝ。<sup>43</sup>  
〔傍点略——引用者〕

応援団による応援は、単なる声援ではない。野球部を初めとする運動部が競技の場で「松中生たるのプライド」を体現し、選手ではない校友が「止み難い烈々たる一千校友の意気」の表現として応援をするのである。「意気」や「プライド」の有無は応援によって量られるが、応援は定量的なものではない。ところが、運動部の選手から、競技成績の良し悪しが応援の良し悪しとして結びつけられた。これにより、運動部に対しては勝利、少な

くとも「プライド」を、運動部員も含めた校友には「意気」を、要求し続けなければならなくなつたのである。

#### おわりに

以上、本稿では松本中学校での応援団を中心に検討してきた。対校試合の増加に伴って試合を見物する機会も増えているわけであるが、そこで声援を送る、旗を振るといった行為はある程度組織的にも行われていた。しかし、当事者がそれを応援といっていることは非常にまれである。一方で、対校試合で学校の代表者として他校の生徒と試合をする選手は、そうした行為を応援と呼んでいた。

校長の交代により、それまでの校内組織も活動内容も大きく変わることとなった。最も盛んであった野球は対校試合が実施されなくなった。校長の交代によって野球の対校試合は復するが、小林校長在任時と「校風」が大きく変わったと感じた生徒は、野球を通じて校風の再興を図った。野球を通じての校風ないし「精神的」なものの振作を推し進めるときに重要な役割を果たしたのが、応援団である。野球部選手として試合に出られる生徒はごく一部であった。そのため、野球を通じての校風ないし「精神的」なものと全生徒を含んだ校友とを結びつけるのは、応援団による応援によって担われることになった。

すべての生徒が応援に積極的であったわけではない。それを堂々と表明した生徒がいたことで、応援団による組織的な応援が「精神的」なものの表現として「自覚」される事件が発生した。このことは応援団の存在感を増大させ、応援への参加が「自覚」の発露であるとされたために、不参加がイレギュラーな事態とされることになった。また、運動部も校友による応援を競技成績と結びつけて語るようになる。勝てないことが応援団による応援に起因することになった以上、応援団も「運動部は松中自治の源泉なり」<sup>44</sup>と言われた運動部に対して、「プライド」の欠如を批判することになった。

以上見てきたところ、応援団、ひいては応援とは、何らかの集団の代表と関係している。代表であるためには、その集団が共同体として機能している必要がある。共同体として機能するためには、意識するにせよしないにせよ、その構成員の中で共有されるものがあり、構成員同士が他の構成員もそれを共有していると考えていることが必要である。松本中学校では、初代校長の時代から「自治」あるいは「自治の精神」が共有されるものであった。しかしながら、校長の交代によって「自治」の共有は自明なものではなくつた。少なくとも、当時の中学生と卒業生は、第二代校長とその施策は「自治」ではないと考えたため、排斥運動が生じた。校長は学校を去ったが、自明でなくなった「自治」を再興するためには、再び「自治」が共有されなければならない。初代校長に端を発する「自

治の精神」の象徴として対外試合に出場する野球部選手は復活したが、その精神の共有を行動として表し、維持するための装置として応援団が誕生したと考えられる。

競技会場へ足を運び声援を送って観戦することと、競技会場で応援することは、行動は類似していてもその意味が異なる。応援は、応援しているすべての人たちの共同体の一員であることを示し、また自分自身でもその共同体に属することを確認する活動である。その活動を組織的に行う制度が応援団である。本稿では、応援団に関する問題や事件を中心に扱ったが、ほとんどの校友が応援に参加し、応援団も含めて学校生活を通じて校友共同体を構成したこと、校友が共同体を卒業後も維持していることも事実である。応援によってその共同体を維持再生産し続ける必要を感じ、すべての構成員が共有すべきものを共有していかなければならないという危機感に迫られたとき、時として応援への参加要求が強くなり、しばしば問題も発生する。しかしながら、応援は自分が属する共同体をつくりだすことでもあり、応援団はその活動を組織して活性化していく働きも持っている。学校での応援団は、ある学校の生徒であるという意識に支えられた校友共同体を形成することに意味を持っていると考えられるのである。

本稿は、松本市旧制高等学校記念館第21回夏期教育セミナーシンポジウム(2016年、松本市)での報告資料に加筆し修正したものである。

#### 注

- <sup>1</sup> 以下、煩雑さを避けるため「応援団」の鉤括弧は省略する。
- <sup>2</sup> 『新教育学大事典』第一法規出版、1990年、240頁。また、日下裕之「わが国におけるスポーツ組織の形成過程に関する研究(I)」(『仙台大学紀要』第17集所収、1985年10月、29頁-43頁)、グドゥルン・グレーヴェ「応援団について—キャンパス・ライフに不可欠の団体か奇妙な遺物か—」(『立命館言語文化研究』第14巻2号所収、2002年9月、187頁-197頁)、石坂友司「学歴エリートの誕生とスポーツ—帝國大学ポート部の歴史社会学的研究から—」(『スポーツ社会学研究』第10集所収、2002年、60頁-71頁)など。
- <sup>3</sup> 「端艇部部史」(『向陵誌』、第一高等学校寄宿寮、1920年)、662頁。確認できた限り、1925年、1930年、1937年発行の『向陵誌』にもまったく同じ文章が掲載されている。
- <sup>4</sup> 『向陵誌 一高応援団史』、1984年、47頁。
- <sup>5</sup> 『第一高等学校一覧 自大正四年至大正五年』により確認。
- <sup>6</sup> 前掲「端艇部部史」、659頁。
- <sup>7</sup> 「文芸部部史」、前掲『向陵誌』、145頁。
- <sup>8</sup> 宮坂哲文『新訂 特別教育活動—その歴史と理論』明治図書出版、1959年。
- <sup>9</sup> 本稿では、松本中学校内での事件や出来事について、特に断りのない限り長野県松本中学校長野県松本深志高

等学校九十年史』(長野県松本深志高等学校同窓会、1969年)の記述によった。

- <sup>10</sup> 濑戸邦弘「大学応援団という空間とその身体」(瀬戸邦弘・杉山千鶴『近代日本の身体表象——演じる身体・競う身体』所収、森話社、2013年)300頁。
- <sup>11</sup> 湯田拓史「『文検合格者』のライヒストリー——本荘太一郎の経歴——」(『研究論叢』第20号所収、神戸大学、2014年6月)15頁—25頁。
- <sup>12</sup> 『校友』第6号、1903年3月、88頁。
- <sup>13</sup> 『校友』第14号、長野県立松本中学校校友編輯局、1905年9月、42頁。
- <sup>14</sup> 『校友』第22号、長野県立松本中学校校友編輯局、1907年9月、59頁。
- <sup>15</sup> 「編輯局日誌」(『校友』第38号、長野県立松本中学校校友編輯局、1911年11月)64頁。
- <sup>16</sup> 同書、65頁。
- <sup>17</sup> 同書、66頁。
- <sup>18</sup> 同書、67頁。
- <sup>19</sup> 「春季野球クラスマツチ」(『校友』第41号、長野県立松本中学校校友編輯局、1912年7月)81頁。
- <sup>20</sup> 「編集日誌」(『校友』第44号、長野県立松本中学校校友編輯局、1913年7月)199頁。
- <sup>21</sup> 『九十年史』532頁。
- <sup>22</sup> 「野球部より」(『校友』第56号、松本中学校々友編輯局、1917年7月)66頁。
- <sup>23</sup> 『校友』第59号、松本中学校々友編輯局、1918年10月、108頁。
- <sup>24</sup> 同書、100頁。
- <sup>25</sup> 同上。
- <sup>26</sup> 『九十年史』540頁。
- <sup>27</sup> 『校友』第68号、松本中学校文芸部、1924年3月、23頁。
- <sup>28</sup> 同上。
- <sup>29</sup> 「野球部報」(『校友』第69号、松本中学校文芸部、1925年3月)120頁。
- <sup>30</sup> 抽稿「旧制中学校における校風と運動部活動——長野県諏訪中学校における「運動部一般化」運動」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』第51巻2012年3月)11頁—20頁。
- <sup>31</sup> 「野球部報」(『校友』第72号、松本中学校文芸部、1927年12月)133頁—134頁。
- <sup>32</sup> 『九十年史』717頁。
- <sup>33</sup> 『昭和三年度 相談会記録 松本中学校』七月二日条。
- <sup>34</sup> 同上、七月六日条。
- <sup>35</sup> 『昭和四年度 相談会記録 松本中学校』四月廿三日条。
- <sup>36</sup> 長野県松本深志高等学校同窓会、前掲書、717頁—719頁。
- <sup>37</sup> 鈴木一男「一年を回顧して」(『校友』第74号、松本中学校文芸部、1930年1月)26頁。
- <sup>38</sup> 『昭和四年度 相談会記録 松本中学校』六月十二日条。
- <sup>39</sup> 鈴木、前掲記事、27頁。
- <sup>40</sup> 小島正二「我等の使命」(『校友』第74号、松本中学校文芸部、1930年1月)46頁。
- <sup>41</sup> 「校友往来」(『校友』第75号、松本中学校文芸部、1931年1月)21頁。
- <sup>42</sup> 「競技部報」同上、147頁。
- <sup>43</sup> 市川成洋「私の告白」(『校友』第78号、松本中学校文芸部、1934年2月)、50頁—51頁。
- <sup>44</sup> 「剣道部報」同上、236頁。このスローガンはこの後10年近く『校友』上に登場する。